

報道関係者 各位

平成 31 年 1 月 15 日

【照会先】

秋田労働局賃金室

室 長 須田 健二

賃金指導官 佐々木重徳

( 電話 ) 018 ( 883 ) 4266 ( 内線 331 )

## 平成 30 年度秋田地方労働審議会 第 1 回家内労働部会の開催について

秋田地方労働審議会（会長 渡部育子）は、秋田県通信機器用部分品製造業最低工賃の今後の在り方について秋田労働局長から平成 30 年 11 月 28 日付けの諮問を受けて、本年度第 1 回家内労働部会を下記の日時に開催します。

### 記

- 1 日 時 平成 31 年 1 月 25 日（金）午後 1 時 10 分から
- 2 場 所 秋田合同庁舎 5 階 第一会議室（秋田市山王 7 丁目 1 - 3）
- 3 議 題
  - （ 1 ）部会長及び部会長代理の選出について
  - （ 2 ）家内労働の現状について
  - （ 3 ）秋田県通信機器用部分品製造業最低工賃の今後の在り方について
  - （ 4 ）その他
- 4 傍聴等申込要領
  - （ 1 ）傍聴を希望する報道関係者は、住所、氏名、電話番号、F A X 番号及び所属を御記入の上、F A X にて下記の宛先までお申し込みください。  
（ F A X 番号 018-864-6370 〆切：平成 31 年 1 月 23 日（水曜日）17 時必着）
  - （ 2 ）会場の収容人数に限りがありますので、希望者多数の場合には抽選とさせていただきます。抽選の結果、傍聴できない方に対しましては、個別に御連絡させていただきます（傍聴可能な方については、特段御連絡いたしません。）
  - （ 3 ）カメラ取りは冒頭のみとさせていただきます。